

四條畷市福祉計画検討委員会 議事録（障がい福祉課）

日時：平成28年3月22日（火）午後1時10分～1時50分

於：四條畷市役所東別館2階201会議室

<出席委員>小寺委員長・北川副委員長・山上委員・石井委員・塩野委員・村上委員・小西委員・守屋委員・矢田委員・福田委員・大滝委員・平山委員・森委員・森田委員

1 開会

2 健康福祉部長挨拶

3 平成27年度の各計画の取組みについて
なわて障がい者プラン・障がい福祉計画

事務局より、福祉計画検討委員会資料をもとに説明を行う。

平成27年度の重点課題と実績

- 1 安心して支援・サービスを受けられる仕組みづくり
 - (1) 相談・情報提供体制の充実
 - (2) 障がい者の権利を守る仕組み
 - (3) 障がい者のケアマネジメント

■課題

- ① タイムリーな相談機会の確保
- ② 適切な情報提供（必要なときに情報を得られるようにしてほしい）
- ③ 障がい者手帳の有無にかかわらず相談できる場所の確保
- ④ 手続きの簡素化（代筆や代読相談者のニーズに答える対応）
- ⑤ 計画相談の推進

■実績

- ① 障がい者基幹相談支援センターの設置
指名型プロポーザル方式により障がい者基幹型相談支援センター1か所を選定

②特定相談支援事業所の増設

H27.3末 特定相談支援事業所 4か所

H28.3現在 特定相談支援事業所等 8か所

③計画相談の推進

H26.12 障害者総合支援法分 達成率 28.0% 児童福祉法分 達成率
21.2%

H27.12 障害者総合支援法分 達成率 71.3% 児童福祉法分 達成率
76.9%

④障がい者虐待防止研修の開催 障がい者虐待防止法の理解 H28.3.9

■今後の方向性

①計画相談支援の充実

②障がい者虐待防止センターの機能強化（モニタリング等の強化）

③障害者差別解消法への対応

（職員対応要領の周知・研修・啓発・障がい者差別解消支援地域協議会の設置）

④ピアカウンセラー等の相談体制のあり方の検討

2 在宅生活を支援する仕組みづくり

- (1) 住み慣れた在宅での生活の支援
- (2) 在宅介護の支援
- (3) 日常生活の自立を促す支援
- (4) 緊急時の安心・安全の確保

■課題

①親亡き後への不安

②自立を支援する体験の充実

③短期入所の充実

④グループホームの整備

■実績

①宿泊体験室利用生活訓練事業の実施

②短期入所施設増加への働きかけ

四條畷荘での障がい者のショートステイの実施

H28年度障がい者ショートステイ施設増設予定（しとみやの家他）

③グループホーム増加への働きかけ

H28.4.1年度しとみやの家オープン予定

④避難行動要支援者名簿の整備

名簿の整備と関係機関への名簿の情報提供についての同意

⑤防災訓練への聴覚障がい者の参加促進

防災訓練時に聴覚障がい者への参加勧奨、防災無線をFAXテスト送信

⑥福祉避難所を整備予定

児童発達支援センター及び子育て総合支援センターの複合施設（すべて★なわて）

⑦計画相談の推進（特定相談支援事業所の増設・セルフプランの導入）

■今後の方向性

①地域生活支援拠点の整備

②高齢障がい者への対応（高齢福祉課との連携、聴覚障がい者の高齢化）

③生活サポート事業および宿泊体験室利用生活訓練事業の見直し

④聴覚障がい者への災害時の情報提供方法等の検討（FAXは時間がかかる。）

3 自己実現と社会参加を支援する仕組みづくり

（1）社会参加支援

（2）コミュニケーション支援

（3）就労に必要な技能の習得・向上支援

（4）就労の場の拡充・雇用対策の強化

（5）工賃向上の取組み

■課題

①障がい者理解の働きかけ

②障がい者（児）の集える機会・場所の確保

③就労移行等への支援

④工賃向上

⑤障がい者インターンシップ事業の拡大

■実績

①障がい者理解促進研修等の実施

障害者差別解消法研修

「障がいのある人もない人も共に生きる社会をめざして」

～障害者差別解消法施行にむけて～ H27.11.9

「腹をくくっていきましょう、障害者差別解消法」

～地域での相談体制を考える～ H28.3.25

職員人権研修

「障害者差別解消法について」

～「社会モデル」と「合理的配慮」をキーワードに～ H28.2.6

- ②ふれあいキャンペーンの実施（イオンでのチラシ配布と授産製品の販売）
- ③身体障害者福祉会ろうあ部会企画の障がい児の集う機会への支援
- ④商工会の雇用セミナーに協力

「今からご準備を！障害者雇用のポイント」

- ⑤障がい者自立支援協議会への商工会の参加 H28.3～
- ⑥障がい者インターンシップ事業の実施
- ⑦障がい者優先調達指針の策定と結果の公表

調達実績 H25 75,000 円 H26 380,275 円

■今後の方向性

- ①継続した障がい者理解促進研修の実施
- ②障がい者のサロン等の検討
- ③意思疎通支援（入院時等のコミュニケーション支援等）
- ④商工会との連携の強化
- ⑤障がい者優先調達指針の推進（庁内連絡会等の立ち上げ）
- ⑥障がい者インターンシップ事業の見直し

4 地域生活への移行を支援する仕組みづくり

- (1) 地域での住まいの提供
- (2) 地域移行を推進する支援

■課題

- ①地域移行を支援する体制の強化
- ②住居等の確保

■実績

- ①自立支援協議会地域移行部会での地域移行への取組み
- ②宿泊体験室利用生活訓練事業の実施

■今後の方向性

- ①生活サポート事業および宿泊体験室利用生活訓練事業の見直し
- ②グループホーム等の整備

5 障がい児の健やかな成長を支援する仕組みづくり

- (1) 情報提供・相談支援の充実
- (2) 障がい児支援サービスの充実

■課題

- ①相談機関の明確化
- ②児童の短期入所施設の整備
- ③通学支援制度の充実
- ④発達相談の充実
- ⑤巡回相談の実施
- ⑥療育の充実
- ⑦訓練の充実
- ⑧学習の支援
- ⑨親支援の実施
- ⑩福祉・教育間の連携の強化

■実績

- ①児童発達支援センターの整備 (H28.4.1 オープン)
- ②くすの木園での、保育所等訪問支援事業、障がい児計画相談、巡回相談の実施
- ③放課後等デイサービス事業所の整備 (H27.3.31 5か所 H28.3 11か所)
- ④研修会の開催
 - 「発達障がいあなたは知っている」～自閉症発達障がいの理解と対応について～
H27.8.7
 - 「発達障がいを個性に変えて」～目に見えない障がいをどう説明する～ H27.9.25
 - 「発達障がいについて知る」～見え方、聞こえ方、感じ方の疑似体験を通じて～
H27.10.14
 - 「思春期の不登校・ひきこもり等への支援」 H27.12.7
 - 「児童期のこだわり、パニック、自傷等への対応と解決方法」 H27.12.12
 - 「おとの発達障がいについて」～コミュニケーションの上手な方法～ H28.2.4
 - 「自閉症・発達障がい児への療育の取組みについて」 H28.2.19
 - 「障がい児・者のライフサイクルに合わせた配慮と支援の方法について」
～児童期以降を中心に～ H28.3.24
- ⑤通学支援制度の拡充 H28.4 から保護者の就労・介護等のやむをえない理由を追加予定

⑥放課後等デイサービス事業所連絡会の設置

■今後の方向性

- ①児童発達支援センター事業の推進
- ②相談支援の充実
- ③保育所等訪問支援事業の推進
- ④リハビリテーションの推進
- ⑤保護者支援の充実
- ⑥関係各課との連携の強化
- ⑦サポートブックの作成準備
- ⑧情報提供、啓発の強化

福祉計画検討委員会資料に関して質疑応答

大滝委員 聴覚障がい児の数字はどれくらいなのか。

事務局 一学年に1人くらいの障がい発生率となります。

大滝委員 普通学級で学んでいるのでしょうか。

事務局 寝屋川市にあるぴょんぴょん教室（児童発達支援・放課後等デイサービス）に通ったり、聴覚障がい支援学校・幼稚部や地域の学校など選択されて通っています。毎年、難聴児を持つ親の会からの要望も聞いています。対象者は現在18歳未満では11人。障がい者手帳は取得できないが、聞こえにくい児童も多く、地域に友人が少ないのも課題だと聞いている。軽度難聴児に対する補助事業を来年度より実施予定としています。

守屋委員 障がい関係の研修をすることは大切であり、その啓発も大事なことです。視力障がいに関する啓発もしてほしい。

事務局 平成28年4月から障がい者差別解消法が施行されるので、合理的配慮の意味合いからも啓発していきたいと考えます。

石井委員 先日、大人の発達障がいに関する研修に参加した。ADHDやアスペルガー症候群など発達障がいを抱えているとは知らない大人が

犯罪を犯してしまう可能性があり、犯罪を繰り返す中で発達障がいであると判明するケースがあるので、発達障がいに關してもう少し啓発していくことが大切ではないか。

事務局　　近年、大人の発達障がいの人も増えてきている。本人が障がい特性を理解できなく困ることも多いと思うので啓発は必要だと考えます。その人の周りの障がい理解や合理的配慮も必要であり、また触法の人へのフォローも大切である。以前、刑務所に入っている人の手帳取得に関わったケースもある。

石井委員　　大人で地べたに寝転がったりと、信じられない行動をする人もいる。大きな犯罪につながるケースも少なからずあるので、自分自身が発達障がいであることに気づくことが大切である。

山上委員　　障がい福祉課は非常に忙しい課である。今回の資料も課題・今後の方向性など詳細に記載されており、相当の項目であり、全てを実施するのは困難なことである。現状の職員体制で行うのは困難であり、業務の遣り残しがでるので懸念される。障がい福祉施策の見直し、継続性の確保、また福祉サービスに対する国としての受け皿が間に合うのであろうか。例えば、基幹相談支援センター設置に関しては3年遅れていると感じる。障がい福祉課の現状人員配置では到底制度施策に追いつかない。新しい事業にどう対応するか。中身の成果等はなしでどれくらいできると考えているか。

事務局　　それぞれの課題が重なっているところもあり、精査が必要なところも出てくると思われる。来年度は、障がい者差別解消法が施行されるので重点的に取り組みたい。また、宿泊体験室利用生活訓練事業や地域生活支援拠点など重点事項がいくつもあり、制度整備のため優先順位をつけて今後も取り組んでいきたい。

山上委員　　障がい分野は業務の幅が広く、他市では各分野におの担当者が配置されている程である。職員の体調も気になるところであり、改めて現状の人員体制では到底足りないと話したい。

小寺委員長　他に意見や質問はないようなので、「なわて障がい者プラン・障がい福祉計画」についての審議は終了させていただきます。